

にゅうしょないていじたい しんせいとりさげとどけ
入所内定辞退・申請取下届

しじょうなわてしちやう あて
四條畷市長 宛

れいわ ねん がつ 日にち
令和 年 月 日

ほごしや 保護者	じゅうしょ 住所	しじょうなわてし 四條畷市
	しめい 氏名	
	でんわばんごう 電話番号	— —

いか りゆう にゅうしょ ないてい じたい しんせい とりさげ
以下の理由により、入所の内定を辞退、または申請を取下します。

	しめい (ふりがな) 氏名 (ふりがな)	せいねんがっぴ 生年月日	ほいくしせつ 保育施設
たいしやう 対象となる子ども		ねん がつ 日にち 年 月 日	
		ねん がつ 日にち 年 月 日	
		ねん がつ 日にち 年 月 日	
<input type="checkbox"/> ないていじたい 内定辞退 <input type="checkbox"/> しんせいとりさげ 申請取下	【理由】 当てはまるものに○をつけてください。 1. てんしゅつ 転出 2. かていほいく 家庭保育 3. そのた ()		

※内定辞退及び申請取下をされた場合に、入所を再度希望される際は、改めて申請書類の提出が必要です。なお、やむを得ない事情を除き内定を辞退後、再度申込をされた場合は、同一年度内については減点が適用されます。また、同点になった場合に過去の内定辞退が影響する項目があります。

※内定辞退及び申請取下をした場合、当該入所申請は無効になり、待機証明書の発行ができませんのでご留意ください。